

# ユニット型介護予防短期入所療養介護・ユニット型短期入所療養介護【在宅強化型】 利用料金表

## 1 基本料金(地域加算7級地を含む)

### ① ユニット型介護予防短期入所療養介護

要介護度	自己負担額			
	1割	2割	3割	
要支援1	690円	1,379円	2,069円	／日
要支援2	858円	1,716円	2,574円	／日

### ② ユニット型短期入所療養介護

要介護度	自己負担額			
	1割	2割	3割	
要介護1	919円	1,838円	2,756円	／日
要介護2	997円	1,994円	2,991円	／日
要介護3	1,063円	2,126円	3,188円	／日
要介護4	1,122円	2,243円	3,365円	／日
要介護5	1,182円	2,363円	3,544円	／日

## 2 加算料金(地域加算7級地を含む)

加算項目	自己負担額				加算項目	自己負担額			
	1割	2割	3割			1割	2割	3割	
夜勤職員配置加算	25円	49円	73円	／日	総合医学管理加算	279円	558円	837円	／日
個別リハビリテーション実施加算	244円	487円	730円	／日	療養食加算	9円	17円	25円	／回
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円	406円	609円	／日	緊急時治療管理	526円	1,051円	1,576円	／日
★緊急短期入所受入加算	92円	183円	274円	／日	生産性向上推進体制加算Ⅱ	11円	21円	31円	／月
若年性認知症利用者受入加算	122円	244円	365円	／日	サービス提供体制強化加算Ⅰ	23円	45円	67円	／日
★重度療養管理加算	122円	244円	365円	／日	★は短期入所療養介護のみ				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	52円	104円	156円	／日					
送迎加算	187円	373円	560円	／片道					

※ 1、2の合計に対して、介護職員処遇改善加算Ⅰとして3.9%、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとして2.1%及び介護職員等ベースアップ等支援加算として0.8%の金額が加算されます。

## 3 食費(非課税)

負担段階	自己負担額	備考
第4段階	1,600円 ／日	住民税課税世帯 朝食 350円／昼食 650円／夕食 600円 1食ごとに請求
第3段階②	1,300円 ／日	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方
第3段階①	1,000円 ／日	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第2段階	600円 ／日	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第1段階	300円 ／日	生活保護受給者 住民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者

## 4 居住費(非課税)

負担段階	自己負担額	備考
第4段階	2,070円 ／日	住民税課税世帯
第3段階	1,310円 ／日	住民税非課税世帯で第2段階に該当しない方
第2段階	820円 ／日	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第1段階	820円 ／日	生活保護受給者 住民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者

## 5 その他(ご利用者が選定する項目)

項目	自己負担額	備考
日用品費(非課税)	150円 ／日	シャンプー・ボディソープ・石鹸・タオル(大)・タオル(小)
教養娯楽費(非課税)	実費徴収	クラブ活動・レクリエーション材料費
おやつ代	130円 ／日	午後3:00に毎日提供します
特別な室料	3,300円 ／日	トイレ付個室 2室 ( 214・215 )
電気使用料	110円 ／日	テレビ
テレビ貸出料	550円 ／日	台数に限りがあります 電気使用料含む
文書料	1,650円 ／通	証明書等 作成費用
	3,300円 ／通	診断書 死亡診断書等 作成費用
理美容代	実費徴収	月3～4回 各コースから選択

※上記は、税込の金額となります。

※上記以外に別途費用が必要な場合はご相談させていただきます。